

計 画 年 度	平 成 29 年 度
計画変更年度	令 和 8 年 度
都 道 府 県	静 岡 県
所 在 地	御殿場市・小山町

土地改良事業計画変更概要書

県営土地改良事業（農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業（経営体育成型）））

たかねせいぶ いっしき
高根西部・一色地区

事業主体	静 岡 県
------	-------

1 計画変更を必要とする理由

本地区は平成 29 年度より、農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業（経営体育成型））として事業採択され、現在ほ場整備の本体工事を行うなど事業を推進中である。

実施設計により各種計画を精査した結果、工法の変更や労務費増加等に伴い、事業費の増が必要となったため事業計画の変更を行いたい。

2 変更の内容

(1) 工事計画の変更

工 種	変 更 前	変 更 後
1 整地工（区画整理）	A=48.0ha	A=48.0ha
2 道 路 工	L=7.1km（支線 B=5.00m、耕作道 B=3.0m）	L=7.3km（支線 B=5.00m、耕作道 B=3.0m）
3 用 水 路 工	L=10.7km（U 字リユム U300～600 型）	L=10.7km（U 字リユム U300～600 型）
4 排 水 路 工	L=5.2km（Co 水路 600×600～1,100×1,000 組立式柵渠 H600×B400～H900×B800）	L=5.4km（Co 水路 600×600～1,100×1,000 組立式柵渠 H600×B400～H900×B800）

(2) 費用の概算の変更

単位：千円

種 別	事 業 費		備 考
	変 更 前	変 更 後	
工 事 費	1,534,300	1,823,000	
測量試験費	134,000	134,000	（測量・実施設計）
用地補償費	17,000	34,000	
換 地 費	68,000	88,000	（換地・確定測量）
工 事 雑 費	—	—	
小 計	1,753,300	2,079,000	
事 務 費	86,700	91,000	
合 計	1,840,000	2,170,000	

3 変更後の土地改良事業計画の概要

第 1 章 目 的

昭和 59 年採択の高根東部地区を初めに、本地区の周辺では大規模な区画整理を進めてきたが、新東名高速道路の西側には未整備農地が残され、狭小な湾曲した道（W=2.0m 程度）のため、中型機械の乗り入れが困難である。用排兼用水路は、老朽化が進み、漏水による水不足、湿田、小区画の農地状況であり、営農規模の拡大や利用集積に支障を来している。また、

湧水が多いが、小用水路が未整備のため、安定した水利用と効率的な水管理のために一体的な整備が必要である。よって、農地整備事業（経営体育成型）により集团的優良農地の確保と利用促進を図る。

現況地区の面積

ha

現況地目 市町村名	水田	畑	原野	山林	その他	計	備考
御殿場市	37.0	2.8	2.0	1.9	4.2	47.9	
小山町	5.5	0.6	0.3	0.4	0.9	7.7	
計	42.5	3.4	2.3	2.3	5.1	55.6	

事業目的別受益面積

ha

現況地目 主幹事業	水田	畑	受益 面積計	非農 用地	合計	備考
ほ場整備	42.3	5.7	48.0	7.6	55.6	

第2章 当該土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

1 地域の所在

静岡県御殿場市・駿東郡小山町

2 地 形

本地区は、柴怒田、上小林、一色の3地区に分かれており、各地区に2級河川、普通河川が流れている。耕地は富士山麓の西から東へ平均地形勾配1/25で傾斜している階段状の未整備水田地帯である。

3 土質及び土壌

土壌 多湿黒ボク土壌、黒ボク土壌

多湿黒ボク土壌は、糸状、膜状斑を持ち、全層が腐食に富み、下層に亜角礫を多く含む土壌である。

黒ボク土壌は、富士火山の新期火山灰を母材とするもので、中粒質の表土層には未風化のスコリアが多量に含まれている。

4 気 象

本地域の気象は、年平均気温13.0℃、月平均降雨量は236.2mm、総年間雨量は2833.8mmで、湿度も高く、霧の日が多い低温多湿型である。

5 水利状況

河川から直接取水しているケースと湧水及び防衛事業による開田地の用水源である地下水の3タイプとなる。特に柴怒田の竜良川から取水している受益地は水不足によりやむを得ず休耕している農地がある。

このため、現況は田への取水後の余剰水を再び用水路へ戻す反復利用を行っており、限られた用水を最大限活用する利用形態となっている。

6 営農状況

東名高速道路の開通に伴う産業の高度化や地域労働市場の拡大によって農家数が年々減少しているものの、兼業農家による休日自給型農業が展開され地域農業が維持されてきた。しかし、急速な高齢化の進展により遊休農地の増加が懸念されており、また、耕作条件が悪いことから規模拡大志向農家へ流動化が停滞している。

7 地域の環境

御殿場市は、静岡県県の東部に位置し、富士山周辺や箱根観光への交通拠点の高原都市である。地理は、西の富士山、東の箱根山、北に丹沢山地、南西の愛鷹山に囲まれた平らな土地にある。丹沢山地や愛鷹山の麓はそれぞれ小山町北郷地区・須走地区と裾野市須山地区になっているが、地形的には一体化している。南側は駿河湾に向かって開けており、市域は西から、富士山とその裾野、平地、箱根山の斜面にわけられる。市域南部は駿河湾へ注ぐ狩野川水系の黄瀬川、北部は相模湾へ注ぐ酒匂川水系の鮎沢川の流域になっている。二つの川の分水嶺はおおむね御殿場駅付近である。

一方、小山町は、静岡県県の最北部に位置し、神奈川県・山梨県と接している。面積の65%が山林で占められており、富士山の裾野の豊富な湧水があるため、標高の高さにも関わらず棚田による稲作が盛んである。東西に細長い形をしており、東部は金時山と丹沢山地に挟まれた谷を鮎沢川が流れ、その流域のわずかな平地に中心市街地を形成している。西部の須走地区は標高800mの高原で気候は冷涼であり、ここから富士山須走口登山道が開設されている。中央部の北郷地区は御殿場市と富士山の麓の平野を共有しており、北側は丹沢の山間地となっている。

第3章 基本計画

区画規模の中区画への拡大、道路規模の拡充、用排水路の用排分離及び水路構造の改善を図る。また、耕作条件の根本的な改善を行い、集团的優良農地の確保及び更なる担い手の育成を図り、地域農業の発展を目指す。

第4章 工事又は管理の要領

工 種	変 更 前	変 更 後
1 整地工（区画整理）	A=48.0ha	A=48.0ha
2 道 路 工	L=7.1km（支線 B=5.00m、耕作道 B=3.0m）	L=7.3km（支線 B=5.00m、耕作道 B=3.0m）
3 用 水 路 工	L=10.7km（U字リユム U300～600型）	L=10.7km（U字リユム U300～600型）
4 排 水 路 工	L=5.2km（Co水路 600×600～1,100×1,000 組立式柵渠 H600×B400～H900×B800）	L=5.4km（Co水路 600×600～1,100×1,000 組立式柵渠 H600×B400～H900×B800）

第5章 換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

当該事業により工事前の土地の区画、形質が著しく変更されるため、従前の土地の上に存する権利関係を換地処分により、工事後の土地の上に確定する。これは農用地の集団化により農業構造を改善することの目的から換地計画を定める必要がある。

2 換地計画樹立の基本方針

(1) 従前の土地の地積の基準

全工区	土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。また、決定の日から3ヶ月以内に測量士、測量士補又は、土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申出があった場合は、その申出のあった地積とする。
-----	---

(2) 農用地集団化の方針

区分 換地区	地帯別・グループ別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	一戸当たり目標団地数	区画畦畔の取り扱い
全工区	農用地利用集積促進区域別集団化	各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に集団化する。ただし、利用権設定の農地については原則として耕作者ごとに集団化する。	1～2団地	固定畦畔

(3) 非農用地の換地方針

単位：㎡

換地区 \ 区分	用途	非農用地区域の位置の概略	面積	換地の手法	換地取得予定者	その他
全工区	宅地	計画平面図のとおり	109.00	特定用途用地	従前所有者	
	山林	計画平面図のとおり	742.00	特定用途用地	従前所有者	
	原野	計画平面図のとおり	387.00	特定用途用地	従前所有者	
	道路	計画平面図のとおり	509.01	特定用途用地	従前所有者 (中日本高速)	非農用地外
計			1,747.01			

(4) 清算の方法

増加額比例地積割清算方式

3 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る土地

単位：㎡

区分 工区	用途	機能交換に係る土地				一般国有地 ㎡	合計 ㎡
		県有地 ㎡	市有地 ㎡	町有地 ㎡	計 ㎡		
全工区	道路敷		15,252.39	5,994.08	21,246.47		21,246.47
	水路敷		22,548.01	3,075.80	25,623.81		25,623.81
	原野					4,302.43	4,302.43
	小計		37,800.40	9,069.88	46,870.28	4,302.43	51,172.71

4 換地処分の時期に関する制限

区画変更工事が完了し、工事後の土地について確定測量が行われた後において、土地改良法第89条の2第10項で準用する同法第54条第2項ただし書きに基づき換地処分を行うことができるものとする。

第6章 費用の概算

単位：千円

種 別	事 業 費		備 考
	変 更 前	変 更 後	
工 事 費	1,534,300	1,823,000	
測量試験費	134,000	134,000	(測量・実施設計)
用地補償費	17,000	34,000	
換 地 費	68,000	88,000	(換地・確定測量)
工 事 雑 費	—	—	
小 計	1,753,300	2,079,000	
事 務 費	86,700	91,000	
合 計	1,840,000	2,170,000	

第7章 効 果

単位：千円

区 分	年総効果額		年総増加所得額		備 考
	変更前	変更後	変更前	変更後	
作物生産効果	31,664	55,912	88,969	86,767	総費用 変更前 1,934,905 千円 変更後 2,455,762 千円 総便益額 変更前 2,111,869 千円 変更後 3,073,076 千円 投資効果 変更前 1.09 変更後 1.25
営農経費節減効果	62,368	70,957	62,368	70,957	
維持管理費節減効果	△1,639	△1,731	△290	△402	
国産農産物安定供給効果	9,889	11,061	—	—	
計	102,282	136,199	151,047	157,322	

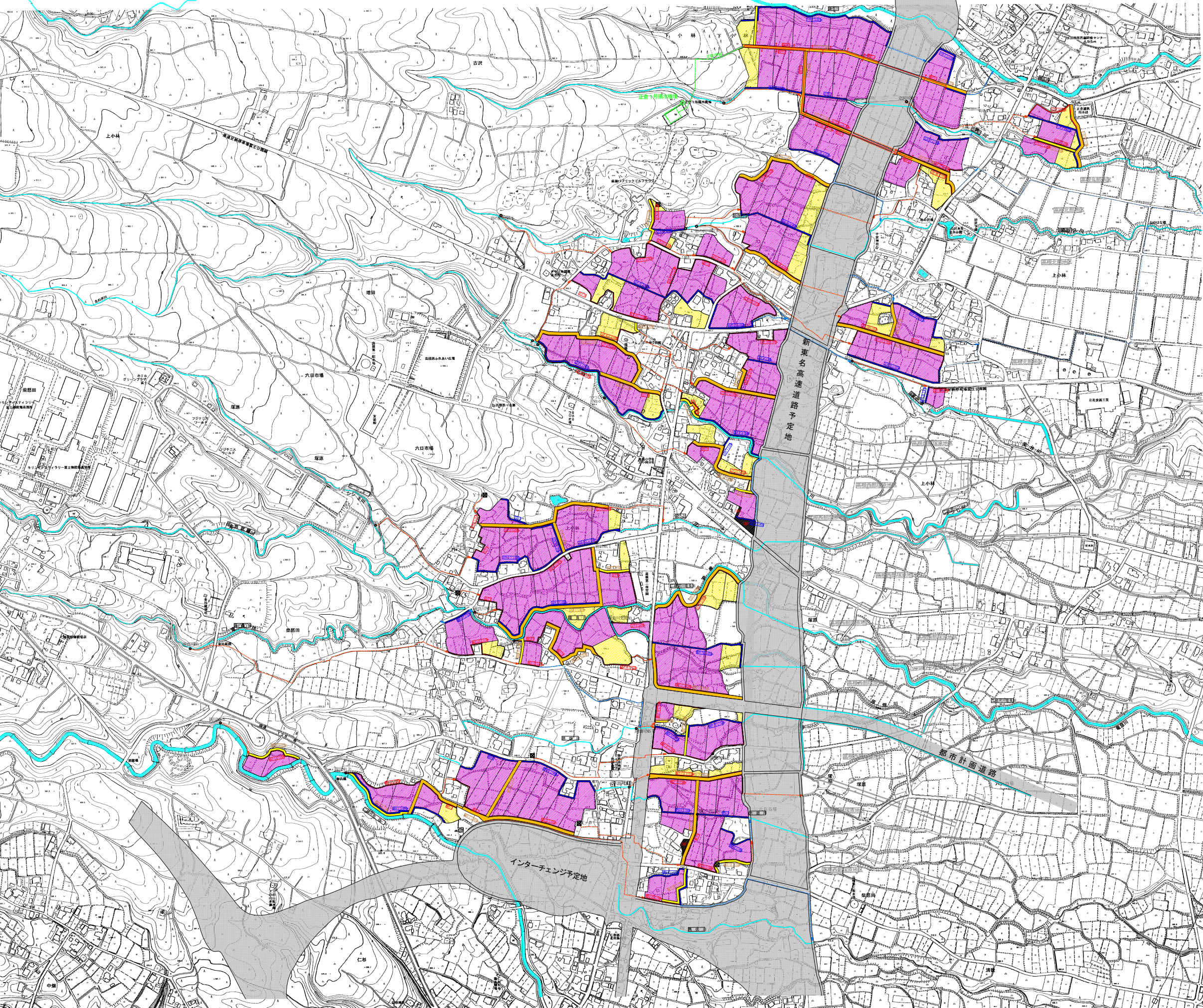
第8章 他の事業との関連

※該当なし

第9章 計画平面図

別添のとおり

高根西部・一色地区 計画平面図



【変更後】

事業概要	
受益面積	48.0 ha
事業費	2,079,000千円
整備内容	区画整理工 A= 48.0ha
	用水路工 L=10,666 m
	排水路工 L= 5,409 m
	道路工 L= 7,257 m
事業主体	静岡県

凡 例	
市 町 界	———
河川・排水路	———
新東名・都計道	———
地 区 界	———
現況用水路 (既設利用)	———
防衛基幹用水 (既設利用)	———
防衛開田用水 (計画)	———
現況排水路 (既設利用)	———
取水工 (既設利用)	○
湧 水	●
受益地 (田)	■
受益地 (畑)	■
計画道路 (支線)	———
計画道路 (幹線)	———
計画用水路	———
計画排水路	———

図面の名称	図面番号
計画平面図	
縮尺	1:3,000
測量	平成 年 月 日終了
設計	
製 原図	
図 謄写	
静岡県東部農林事務所	